

再犯防止対策の経緯(最近の動き)

年月

出来事

平成15年 犯罪対策閣僚会議が設置

平成20年12月 犯罪対策閣僚会議の下に再犯防止対策ワーキングチームを設置

平成24年7月 犯罪対策閣僚会議で「[再犯防止に向けた総合対策](#)」が決定
・政府として初めて、再犯防止に関する数値目標を掲げた長期的・総合的な対策を策定

平成25年12月 犯罪対策閣僚会議において、「[日本一安全な日本](#)」創造戦略が決定

平成26年12月 犯罪対策閣僚会議において、[宣言「犯罪に戻らない・戻さない」](#)が決定
・再犯防止を進める上でカギとなる自立に必要な「仕事」と「居場所」の確保のための施策と数値目標を設定し、経済界や国民に理解と協力を呼び掛ける

平成27年2月 [総理官邸において第65回社会を明るくする運動中央推進委員会を開催](#)

・宣言「犯罪に戻らない・戻さない」に基づき、“社会を明るくする運動”の構成員を全ての省庁に拡大。一層多くの関係団体の参加を得ること等により、地方公共団体・民間と一丸となった広報啓発活動を推進。会議では、総理大臣から、再犯防止への理解と協力を求めるメッセージが交付された。



総理大臣が[更生保護施設「両全会」](#)や[栃木刑務所](#)を視察

平成27年12月



両全会の視察



栃木刑務所の視察

平成28年3月 総理官邸において、「[立ち直りを支える方々と語る会](#)」を開催

平成28年7月 犯罪対策閣僚会議において、[薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止緊急対策](#)が決定

・立ち直りに様々な課題を抱える薬物依存者や犯罪をした高齢者・障害者等が、刑事司法関係機関のみならず、社会においても“息の長い”支援を受けられるようにするための施策を決定

平成28年12月 [再犯の防止等の推進に関する法律](#) 成立・施行

・議員立法である「再犯の防止等の推進に関する法律」が全会一致で可決・成立。再犯防止の基本理念を定めた上で、政府が再犯防止推進計画を策定すべきことや、国・地方公共団体が講じるべき基本的施策について規定

犯罪対策閣僚会議の下に[再犯防止対策推進会議](#)が設置

平成29年2月 総理官邸において、「[再犯防止推進のための国・地方・民間会合](#)」を開催
(動画は[こちら\(政府インターネットテレビのサイトへリンクします\)](#))

「再犯防止推進計画」に掲げる事項を検討するため、「[再犯防止推進計画等検討会](#)」が設置

・法務副大臣を議長とし、有識者や関係省庁を構成員とする「再犯防止推進計画等検討会」の様子

平成29年2月

